

# 反障害通信

25. 4. 18

170号

## 科学ということの分からなさ

「科学」という詞を万能的に振り回すひとがいるのですが、わたしが差別関係の文書を読み始めたころに読んだ、E・トバック『科学の名による差別と偏見』新曜社 1979 という本がありました。科学ということ自体への懐疑があったのです。また、科学ということには分からなさがついて廻るし、むしろ判らないことの方が多いい気がします。

### 汚染水被害を巡る「非科学的」ということでの他国批判

フクシマ原発事故で溜まった汚染水を海上に放出するという方針を日本政府が出したときに、中国や太平洋の島々の国から批判が起きました。それを日本政府は「非科学的」という言葉で反批判していました。意味が分からないのです。そもそも、原発事故が起こる前の一ヶ月半くらい前に、テレビで石原慎太郎元東京都知事の息子の石原良純さんが「原発が危ないというのは非科学的だ」という話をしていたことが、後にテレビやインターネットで流されていました。それで、あの地震が起きたときに、原子力の専門家というひとたちが地震後テレビに出て繰り返し、「大丈夫です」という発言を繰り返していました。更に、事故がおきてからは、「想定外」という言葉を繰り返し出していました。それは事故後各種裁判の過程で、ちゃんとした想定があったのに、東電が経済性の論理で握りつぶしていたことが明らかになっています。また、そもそも事故原因の調査も科学的ではなく、配管の破損によるメルトダウン説が消えていないのですが、政府の公式の見解では、非常用電源が消失したので事故が起きた、とされているのですが、その非常用電源を防波堤・防潮堤よりも低いところにおくという信じられない非科学的なことをしていたのです。そもそも、原発立地の下に活断層があるとか、次から次に非科学的原発設置の話も出ています。そもそも、地震多発国で原発を作ろうとしたこと自体が非科学的なことです。更に、「戦争のできる国づくり」で、安全保障関連法案を通して、ミサイル攻撃される想定などしながら、ミサイル攻撃されると原爆になる原発を海岸線に並べているなど信じられない非科学そのものです。

その非科学そのもの原発を事故後再稼働させておいて、事故汚染水を「処理水」として誤魔化し海上放出するなどというのは、そもそも「責任」という概念を全く喪失した非科学そのものなのです。汚染水には各種核物質を完全に処理できていません。基準値以下だから大丈夫だというのは、大量放出でどうなるのかの検証などなされていません。更に、原発の通常運転で出てくる「処理水」と言い繕うトリチウム水自体の危険性を指摘するひともいます。それらのことを科学的に検証もしないで、海上放出を批判されて「非科学的」などという言葉を使えるのは、ウルトラ恥さらしの非科学です。

### 被爆二世の放射線被害の遺伝的影響の科学

わたしはナガサキの被爆二世です。被爆二世・三世……の遺伝的影響ということは、被

差別を受ける問題もあり、そもそも語ること自体を躊躇される現実もあるのですが、政府の公式見解は、被爆二世への遺伝的影響の有意差はしめされていないけど、そのことがでてくる可能性は否定できない、とされています。裁判でも三権分立が機能しない司法の判断も政府の意向に合わせて同じ見解になっています。そもそも、被爆者自身の被害も、これまで内部被爆の問題がとりあげられず、「黒い雨訴訟」でやっと取り上げられるようになったという事態です。そもそも癌発病・死亡というところからだけ統計をとっているから、有意差は出てこないだけかもしれません。一定の期間を生き延びた被爆者の生存率も、診断や治療を定期的に受ける(といういわゆる「観測者の問題」)などでむしろ高いとかいう統計もあるようです。被爆二世の話に戻すと、わたしの体験として、小さいときにけがをするとかならず化膿するとか、虫歯の治療をして膿が出ていて、なかなか詰め物ができなくて、1ヶ月以上毎日歯医者に通ったとか、尿失禁や便失禁をしていたとか、二十歳くらいに白血球が少なかったとか、いうことがありました。なぜか、大人になって消えていったのです。このような話、他の被爆二世からも出ています。被爆者や他の被爆二世からすると高齢になると、また出てくるとい話もあります。いわゆる「健康不安」ということが大きな問題なのかもしれません。もっときちんと調査して、コンピュータを使った変項・変数探しをすると有意差が出てくるかもしれません。被爆二世の健康調査をやっている自治体はかなりあり、医療費助成制度を作っているところは、東京都、神奈川県、大阪府の摂津・吹田の両市にあります。そもそもそのデータをアメリカと共有化していて、核兵器の効果としてデータが蓄積されているから、データを集め・医療補償制度も設けていることがあるし、そもそもきちんと正確にデータを開示しているかどうか疑わざるを得ないのです。また、冒頭に書いた遺伝差別ということも問題にせざるを得ないのです。これは、他の戦後補償の問題ともリンクし、個々の補償・保障を求めつつ、全てのひとに基本生活保障をという運動につなげていくことだとも思っています

#### 「公害問題」—環境破壊問題での科学

そもそも「公害」という表現自体が問題の所在を明らかにしていく作業を危うくしているのですが、企業や個人事業主が利益追求のために環境汚染をなしてきた歴史があります。それは「私害」なのです。それに、政府が加担していく、そしてマスコミがちゃんと報じない、そして民衆の無関心という「公」の責任もあるのですが、「私企業」や事業体の出す「私害」なのです。その連綿たる歴史があり、その害に科学者が隠蔽や誤魔化しのために科学知を利用してきた歴史もあります。水俣病の有機水銀被害をはじめ、全国各地の環境破壊問題が出て来ています。さらに「科学批判」の論説の走りになる『沈黙の春』にしめされる農薬・化学肥料での汚染も指摘されつつ、一向に改善されてきませんでした。そのことは今日的には基地周辺での泡消火剤での、そして企業が廃棄した活性炭放置でのPFAS被害ということが今日的に問題になっています。そこでそもそも「科学」なるものを問う「科学批判」も起き、発達史観や進歩史観ということへの社会科学的なことも対象にした批判に及んでいます。そもそも金儲け主義や企業献金などで、経済団体総体で矛盾を隠蔽していく構造さえ作られてきました。

勿論、それを批判する「環境保護」というところでの科学も出てきているのですが、環境破壊問題を、そしていろいろな矛盾を単にシングルイシューでとらえていくなかで、何

が問題になっているのかが曖昧模糊にされてきた歴史があるのです。自然科学だけで無く、社会科学とも連携した、総合的にとらえていく観点が今こそ必要になっています。

### 地球温暖化を巡る科学での批判の「応酬」

「地球温暖化」問題については、トランプや陰謀論者がフェイクと言っているのは有名ですが、それだけでなく、原発反対の運動を進めているひとたちからも「地球温暖化」懐疑論なり、虚偽論が出ています。虚偽論ならば、虚偽証明できて、きちんと対話して論争に決着をつけられればそれでいい話ですが、どうもそんな様相は無く、なぜ、原発反対派がそんな論争をしかけているのか、わたしには理解できません。わたしは原発反対は、反-環境破壊運動の中に位置づけられることで、虚偽かどうか論争に決着がつけなければ、批判すること自体が反原発運動にマイナスにしかならないとしか思えないのです。どうも反原発の運動にマイナス要因になるものはすべて叩くということを出ているようなのですが、そんなことをしていると自分達の運動も貶められることになっていきます。そもそも反原発運動のことはしか考えていないのでそんな方針になるようです。このあたりのこと、以前「反障害通信」135号で特集を組んで論じています。<http://www.taica.info/adsnews-135.pdf>

日本型排除の論理の政治党派が、他党派を叩くことを党是として、宗派的な活動をして、運動総体を陥しめていた歴史を想起させます。

今回、この文を書くことのきっかけになったのが、実はこの項目で、そのことでいろいろ検索していたら、江守対杉山論争のビデオに当たったのです。江守さんの論拠は真鍋さんのシュミレーションモデルによる論拠で、杉山さんは「懐疑論」なのです。どうも対話が成立していないのです。懐疑論は、そもそも「疑う」こと自体は科学には必要ですが、それで現実はどうするのかという方針を出し得ません。この論争の中でも、杉山さんは江守さんの論が正しいという可能性もあるという話をしています。シュミレーションモデルに対する批判も、自分達は観測と実験に基づいて論を進めるという立場の違いを出すだけで、シュミレーションモデル自体への批判はしていません。要するに論がかみ合わないのです。

わたしとしては他の論者たちの論争も含めて議論を進めてほしいと願わざるをえないのですが、とにかく、環境問題の政策は被害を多い基準に合わせて対策を練るといことなので、そして、どうもドンドン危惧が大きくなっているととらえられることもあります。また、わたしは廣松渉さんの新カント派のロツツェやカッシーラーの函数的連関態という概念での認識論的展開がシュミレーションモデルとシンクロしているようにとらえられ、また日常的な、桜の開花時期が以前にくらべて早くなっているなどの生活実感からしても、温暖化説を否定できないのではないかと感じています。また、温暖化説とCO2温暖化説との違いとかの問題もありますが、とにかく、結論ははっきりしていなくても、被害は大きい方を想定して対処するということから、温暖化説を科学的論拠なしに葬るわけにはいきません。

### バイオテクノロジーの「科学」

これはかなり大変な問題、危うい問題です。特に命の危機があり、それに薫をもすがる思いで、科学の発達を願うひとがいて、一方でその技術がどのような危ういことの中で成立しているか、また危うい未来を招くかもしれないという危機も孕んでいる、その中で、

具体的にどうするのが問われます。例えば、臓器移植とりわけ、脳死臓器移植の問題、これはひとの死を招き、死を早めるというところで、ひとの死の上に立つ生を追い求めることで、どう考えても許されないことだと思うのです。それから i P S 細胞などの開発、これは普及していくと、何が起きていくのか、そもそも分かりません。更に、遺伝子操作技術、これはそもそも何を招いていくかということだけでなく、遺伝子操作したひととしていないひととの間で、差別をもたらすという、差別の重層化の問題もあります。そもそも、技術ができたから、それ以前に差異が分かったから、起きてきている事態として、「知らない権利」のような問題さえ引き起こしているのです。でも、既に起きている事態です。現実はどう対処していくかの方針を立てねばなりません。その際に立てる問題は、差別というところで、どう対処し、どう解決していくかというところで議論していくことです。

スターリン主義を総括できていない「既成左翼」の「科学的社会主義」という名の抑圧さて、ここまでの議論は種に自然科学的問題での社会科学的問題ともリンクしたところの問題です。ですが、そもそも政治的なところから起きた自然科学も含んだ、教条主義的なところでの関与・干渉の歴史を押さえる作業の必要性の問題をここで指摘しておかねばなりません。社会科学資料の改竄や理論の抑圧、その理論の論者の粛清も含んだことが、自然科学的なことへの波及もふくんでなされていたこと、そのことを押さえた上で、相互批判的な対話の保障と活発化をなしていかなければなりません。

#### 「分からない中での、「科学」の使い方・「対処の仕方」

科学者は飯をくうために科学していてそのための必須になる出世や、名誉心などというなどという問題も出て来て、単なる探究心ですまなくなります。そのことを押さえつつ、何のために理論を探究しているのか、対話するのか（批判するのか）というところを問いつつの、教条主義的なことを排しつつ、きちんと議論をかみ合わせていくことが必要です。そして、そもそも何のための議論をしているのかをつねに問いつつ、運動のための理論として、分断をこえていく運動の必要性、排除の思想を止揚したところでの理論的構築の必要性、実践的な運動的なところでの理論の深化・構築の必要性が、今問われているのです。

(み)

(「反差別原論」への断章) (100) としても)

#### HP 更新通知・掲載予定・ブログのこと

- ◆ 「反障害通信 170 号」 アップ(25/4/18)
- ◆ 「反差別資料室 C」の「文献室」、新しい本の購入や読書に合わせて、今年4月初めに1年ぶりにリアップしました。 <https://hiro3ads6.wixsite.com/adsshr-3/blank-3>
- ◆ メインホームページ「反障害－反差別研究会のHP」のIV. F [廣松ノート] <http://www.taica.info/hiromatunote.html> に『物象化論の構図』をアップしています。

## 読書メモ

連載中の〔廣松ノート(7)〕の『存在と意味』の10回目・11回目です。

たわしの読書メモ・・ブログ 693〔廣松ノート〕(7)

・廣松渉『存在と意味1—事的世界観の定礎』岩波書店 1982 (10)

### 第三篇 事象的世界の存立機制

#### 第一章 事物的世界の分節態勢と空間・時間

##### 第一節 事物的世界の分節相

(この節の問題設定—長い標題)「現相的世界の分節肢は、“錯図”的な分節化を遂げつつも、  
対他の反照において劃定され、フェノメナルな直接的与件たる射映的現相以上の“個体的  
対象”の相で現識されるが、この「所知」たる個体的対象が日常的意識においてそれ自体  
で独立自存するものと思念されているかぎりで、当の個体的対象を「事物」と呼ぶ。事物  
は、その対他の反照規定が“内自有化”されることを負うて、諸々の「質」的ならびに  
「量」的規定性をそれ自身で有つものと覺識され、「当体—性状」の構制を呈する。——対  
象的世界の事物的分節相といえは「物体的分節」が人間の知覚にとってアプリアリに必然  
的であるかのように思念されがちであるが、物体的世界像が形成されるためには、現実問  
題として道具的物品に取り囲まれた日常生活の態勢が要件であり、物体的事物観は歴史  
的に相対的である。事物的世界は所謂「物体的分節」に先立って「肢体的分節」とも呼ぶ  
べき相を呈したものと想われる。」 381P

##### 第一段落——言語以前的分節機制 381-4P

(この項の問題設定)「フェノメナルな世界現相の分節は、心理学に謂う「図」と「地」の分  
節機制にもとづくにせよ、「図」は時として“錯図”的とも呼ぶべき分節成態の相で現前し、  
あまつさえ“意味懐胎的”(sinn-prägnant)な現識相を呈する。——所謂「図—地」の分節  
機制は、動物の感覺系においてもみられる感官生理・心理学的な次元に属するものであり、  
それ自身としては言語以前的である。(因みに、言語的音韻の分節そのことからして図と地  
との分化の機制に俟つものであり、この機制を前梯とすることなくしてはそもそも分節言  
語が成立しえないであろう。人間にあってすら当の機制が言語以前的に作動している。)

381-2P

(対話①)「勿論、言語的動物(「ゾーオン・ロゴン・エコノ」のルビ)たる人間の場合、更(「あ  
らた」のルビ)めて断わるまでもなく、世界現相の分節状相は言語的交通の媒介による間主  
観的=共同主観的な同調性(「コンフォーミズム」のルビ)に規制されており、生理・心理学  
的な“自然状態”に委ねられてはいない。人間においては、フェノメナの分節の具体的な  
在り方からして言語被拘束的(sprach-gebunden)である。とはいえ、發生論的には世界現相  
の分節化が言語以前的に一定限進捗していること、そして、言語的活動の拘束的介入も生  
理・心理学的な「統一轄」の機制に参入(sich-teilnehmen)するという仕方でおこなわれる  
こと、これは確かであろう。そのかぎり、世界現相の具象的な様態、すなわち、錯図的  
な図柄の分節様態は言語的活動の介入によって激変するとしても、現相「統一轄」の基本  
的な機制そのものについては“言語以前的な準位”に即してあらかじめ考覈(こうかく)して  
おくことが方法論的に要求される。」 382P

(対話②)「われわれが第一篇第三章第一節の論脈中で述べておいた「或るものの端的な現前」には心理学に謂う「全体野」(Ganzfeld)のケースも含まれるが、これとて決して文字通りの「等質視野」ではなく、いちはやく「迫力性」(Eindringlichkeit)をもった分節化、「統一轄」の傾動を示す。尤も、単なる「異一化」の次元にあるとき、「図」たる“端的な或るもの”(etwas schlechthin)はまだそれ自身としてはいかなる或るものであるか認知的には明識されない。「図」と「地」との「区一別」が意識されるようになった準位ではじめて、「図」が当の或るもの＝「其れ」として認知されるようになる。」 382P

(対話③)「「図」が「其れ」として「地」から「区一別」される準位にあっても、図たる「其れ」の規定性は原初的には対自化されず、例えば白紙に描かれた円を見る場合、図たる円が紙面から浮き出て見えること、円内の色調が周辺より明るいこと、さしあたって覚知されるのはこの対照性である。とはいえ、反省以前の、輪郭線は図の側に属しており、このことが図の纏まりと相即しているのであって、既に「統一轄」の機制が作動している。(数学上の「切断」ではないが、輪郭線は図の側に属し、地には輪郭線がない。このことは、黒地に白抜きで描かれた円を見れば一目瞭然である。地の側に輪郭線が帰属したとたんに反転が生じ、そのさいには白抜きの部分が“地化”される。)この準位において図を図たらしめているのは、輪郭的な纏まりと相即的な「区一分」、より明るい色調を伴ったの浮き出し、これらの対照性である。しかも、この対照的「区一別」性が基本なのであって、地と図とのそれぞれの固有規定がまず認知されてしかるのちに対比されるのではない。輪郭的な区分にせよ、色調的差異にせよ、浮沈の相反にせよ、自存的な性質ではなく、相関的關係規定であり、学知的反省の立場からみれば、反照規定(Reflexion-bestimmung)である。——ところが、「図」が図として明瞭に覚知されるにつれ、「地」は“無一化”(vernichten)されるのが通例であり、地は意識野から消失して「図」だけが現識される。茲において、「図」は地との「区一別性の異」における対照性の覚識を失い、それにともなって、反照的關係規定であるところのものが自存的な規定・図の固有の規定として“内自有”(In-sich-sein)化される。第三者的に反省してみれば、地が無一化されて図だけが顕出しているといっても、その「図」がいかなる規定性を呈するかは実は「地」の部分との区別的対照によって左右されるのであるが、当事主体の直接的体験においては、地との反照ということは覚識されず、「図」の規定性は自己完結的で固有であるように覚知される次第なのである。」 382-3P

(対話④)「こうして、われわれの謂う「物性化的錯視」が早くも始まる。この「物性化」の機制によって、われわれが第三者が、種々様々な形、色、香、等々と呼ぶところのものが、勿論まで「形」とか「色」とかいうように概念的に一般化された次元においてではなく、その都度その都度の特殊個別的な性状で、当の図たる或るもの＝「其れ」の規定性の相で覚知される。」 383-4P

(対話⑤)「「図」たる「其れ」のかかる規定性は、学知的反省の立場からは「質」(Qualität)と総称することができる。が、この「質」規定は「量」(Quantität)規定とここではまだ未分化である。剴切に言えば、後に「量」的规定として対自化されるころの、大・小、長・短、広・狭、軽・重、等も、まずは対他対照の反照的规定の“内自有化”された「物性」の相で、そのかぎり一種の“質”として体験される。——この次元で「量」的规定の対

自化が生起しうるとしても、それは濃—淡、遅—速、温—冷、強—弱などの「度合」(内包量)に関わるものであって、外延量の対自化はより高次の(「彼—此」性の関係)場面に俟たねばならない。——」 384P

(対話⑥)「ところで、右に述べたごとき質・量的な規定性を内自有化した「其れ」が当体として自己同一性を保った相で現前するかぎり、それは「もの」(但し、語の広義における「もの」であって、狭義の「物」 corpus ではない)と指称されうるであろう。この意味での「もの」は“同一体制”の相で持続的に知覚されうるだけでなく、一たん消失しても再認の覚識をともなうて直覺的に当の同一のものとして認知されること屢々である。動物が餌食(「えじき」のルビ)を狙って追跡・捕獲したり、仲間を個体的に認知・識別したり、鳥などが自分の巣を同定したりするのは、おそらくこの次元での当体的同一性を覚知してのことであろう。生活体験が蓄積されるにつれて、世界現相はかかる「もの」の併存する相で錯図化され、われわれの謂う「物的世界像」の分節相を形成するようになっていく。この「統一轄」相の機制を知るためにも、今や「当体—性状」の構制を対自化しておかねばなるまい。」 384P

### 第二段落——「当体—性状」の構制の対自化 384-8P

(この項の問題設定)「「もの」の相で現存する「其れ」は、屢々、変化相において知覚される。「もの」は移動相にあるとき、周辺の「地」に対して布置的な変位を示しつつも当体的自己同一性の覚識を伴いつづける。というより、“変移”が当体的自己同一性を伴わなぬときには「消滅と生成」(生滅的变化)の相で、つまり、別の図の出現として覚知されるのであって、そのさいにはもはや「移動的变化」としては覚知されない。われわれが「移動」と呼ぶ相での変化が覚知されているかぎり、そこには当体的自己同一性の意識が伴う所以である。「もの」が移動的变化相にあるとき、第三者的反省の見地からは「もの」それ自身は不易のままと見做せる場合であっても、「もの」が遠ざかったり近づいたり、暗所を横切ったりという変位に応じて、直接的体験相では「もの」が変貌しうる。すなわち、「もの」は当体的自己同一性を保持しつつも、「質」的諸規定(形態・色彩・容量、等々)の変様が体験される。「もの」が「変容」的变化相にある場合にも同趣の構制が体験される。ここにおいて、自己同一的な「当体」そのものと変易的な「質」的規定性との「区—別」が意識されるようになる。——このさい、「質」的規定性とその変様は、われわれの見地からすれば(für uns)対他的な反照規定なのであるが、当事的体験にとっては「質」は「もの」の“内自有”(In-sich-sein)であり、謂うところの「ものそのもの」が「当体」として、「質」的諸規定が「性状」として「統一轄」される。茲に、「もの」が「当体—性状」の「区—別的統一」の相で錯図化される。」 384-5P

(対話⑦)「こうして「もの」が「当体—性状」の相で“錯図”化され、変化相が状態として対自化されると、変化という一種の“質”的規定性が、遅速・緩急・膨縮、等々、「度」合として、その意味での「量」的規定性も対自化され始める。が、そこには停まらない。「もの」が「当体—性状」という統一轄相で錯図化されるに及ぶと、この“錯図”の“分肢”たる「質」が更めて「其れ」として当体の相で現出しうるようになる。そして、この「其れ」つまり特定の性質が変化相を呈しつつも当体的自己同一性の覚識を伴うことにおいて、性質的变化が「度合」の変様として覚識される。「もの」はあまつさえ、その“分肢”たる



「質」のあれこれが「生滅」的变化相を呈しても、当の「其のもの」としての当体的自己同一性を保持する。ここにおいて、分枝的質(=性状)と当体そのもの(=基質)とが截断され、「性状」は当体にとって偶有的とみなされるようになる。」 385-6P

(対話②)「当体と性状との截断、ならびに、性状の偶有視は、しかし、“単一”の「もの」の変化相の体験だけではいくらかも進捗しない。それが本格的に進捗するのは、けだし、両つの「もの」が「彼—此性の関係」相で現前する場面においてである。(単一の「もの」の変化相が当体と性状との截断を機縁づけるのも、実は変化相の二状態が即自的には“彼—此性の関係”相にある所為であって、一般に「変化」の覚知は即自的な継時的“彼—此性の異”にほかならない。)「当体—性状」の統轄相にある両つの「もの」が彼—此性の関係に立つとき、両つの「もの」における「質」の対他的反照規定の“内自的物性化”がいよいよ進捗し、“錯図”的全体としての「此のもの」(「彼のもの」)の「物象化」が進展する。「此のもの」と「彼(「あ」のルビ)のもの」との相互的關係規定は“無—地”化される傾動にあり、もっぱら「当体—性状」統轄体たる両項(両つの「もの」)が対比される次第となる。そして、これら両項の対比的現前が「対照的異」ないし「校合的同」の意識態において明識される。——この両項的対比は、「此のもの」と「彼のもの」とがそれぞれ「質」的規定性の錯図的な統轄相にある以上、諸“分枝”たる「質」の対照・校合の過程となり、そのことを通じて、「当体」と「性状」との截断が進捗する所以ともなる。そして、「質」の校合性にもかかわらず端的な「相等性の同」の覚識を伴わぬ体験を通じて「質」の量的規定性が対自的に明識化されていく。」 386P

(対話③)「両つの「もの」が「彼—此」の対向的「区—別」の相にありつつも「類似性」の覚識を伴い、総体として「相等性の同」の意識態において認知されるとき、両者を「類同的」と呼ぶことができよう。われわれは類同的な両つのものを「同等なもの」と謂い、同等なものについてこれを此れ、彼(「あ」のルビ)れを彼れとして区—別する相異性を「個体的区別性」と呼ぶことにしよう。「同等なもの」が「個体的区別」相で「彼—此」的に対向している態勢においては、二個という数的な規定が尠なくとも順反省的に対自化される。」

386P

(小さなポイントの但し書き)「——学知的反省の見地からいえば、成程、数的な規定性は原初的な体験の場面から存在している。或るものが端的に現出するとき、それは一つの或るものであり、図と地とが分化するとき、両者は二つのフェノメナである。等々。しかし、数(個数)的な規定性が当体的体験において対自化されるのは、「同等なもの」の統轄の局面においてであろう。原基的には、しかも、それは数(個数)的算定の体験相ではなく、一種の“質”的な規定性、ないし“度合”に準じる相で覚識される。すなわち、第三者的にいえば類同的なものが二個ある状態と三個ある状態といった区別相がまずは対照的に覚識される。(この準位での“数的”区別、つまり、類同的なものが二個ある状態と三個ある状態といった区別は、鳥においてさえ、卵や雛の“個数”的状态に関して、数個内の範囲で認知されていると言われる。因みに、ネズミは五個までの弁別力をもつと言われるが、それはおそらくこの準位でのことであろうと思われる。)やがては、しかし、当の多寡的な事態(謂わば「質」規定的な対照ないし「度合」的な相異の事態)が「同等なもの」を「個体的区—分」の相で錯分枝的に分節化し、この対比的事態を通じて「個数」的「統一轄」が次第に



対自的になる。」 387P

(対話④)「——こうして、「同等なもの」が「個数的に区分されるようになる」とし、類同的なものの錯図的な「統一轄」態が「集合」(Menge für uns)を形成し“単一”なもの「一」(一個という規定性)が反照的に物象化されて宛然「即自有」として表象される。(がしかし、これらの“集合”が数量的に整序されるのは高次の経験を経てのことであり、“言語以前の”にはいずれにせよ数量的規定の対自化はさして進捗しないものと思われる。)」 387P

(対話⑤)「ところで、「同等なもの」といっても常に「個体的区別」だけでなく、反省的には何らかの相異性の覚識を伴い、われわれの謂う「類同性」の相に遷移するのが普通であろう。但し、類同性の覚識が現前するのは当体的な相—等性の意識が持続している所為である以上、そこでの相—異性はたかだか「量」的規定性(容量や重量、等の「度合」といった次元)にしか及ばない。そして、「相似」なもの対比的経験において、量的な規定性が辛うじて即自的な“外延量”の相で表象されるにとどまる。(因みに、外延量の対自的把握は計量・計測の実験の経験を俟たねばなるまい。)」 387P

(対話⑥)「翻って、性状としての性状の次元に止目していえば、偶有的な性状は類同的なものあいだでも著しく相異しうるのであって、類同的な個体間で対照・校合されているだけでなく、当体と性状との既述の截断とも相俟ち、別類の「もの」に見出される性状とのあいだでも対照・校合される。ここにおいて、諸性状、つまり錯分枝的な諸々の「質」が更めて「同等なもの」と「不等なもの」に類別され、こうして諸々の「質」的規定性がそれはそれとして「分—類」される所以となる。」 388P

(小さなポイントの但し書き)「——学知的反省の見地からすれば、ここにあってはすでに、「類」的普遍と個別との対立性、ならびに、類的“集合”を形成する各個体の“本質”的同一性が即自的には措定されている。とはいえ、それはまだ対自的ではない。これの対自化には言語的活動の介在を俟たねばならないであろう。——」 388P

(対話⑦)「斯くして、フェノメナルに現前する諸々の「もの」は、基体的には同等でも属性の或るものについては不等であったり、逆に、属性の或るものについては同等でも基体的には不等であったりという相貌で錯図的に分節化し、反照的規定の“媒体”が“無=地”化されると相即的に、“錯図”(「もの」)が個体的区別性と個体的自己同一性の相で即自有化され、その“分枝”的諸性質もまた概して内自有化された相で覚知される。現相的世界は、ここに「物的世界像」の構制を現示する。」 388P

### 第三段落——「物的世界像」の現示 388-95P

(この項の問題設定)「われわれは、以上の行文においては、「物的世界像」の分節化が言語以前の一定進捗しうること、「物的世界」相での分節化の機制は決して人間だけに特有ではなく既に動物の知覚においても機能しているであろうこと、このことを勘考しつつ敢て言語的活動の介在を閉脚する流儀で議論を進めてきた。がしかし、実際問題としては、人間の場合、「図」が当の或るもの＝「其れ」として対自的に認知される場面からいちはやく言語的能記と象徴的に結合(「シュムボレイン」のルビ)される。そして、この象徴的に結合が、「図」の安定的分節態勢を支え、「図」＝「其れ」の自己同一性の覚識を強め、「もの」の相での内自的完結性を覚識せしめる。また、「其れ」が変化相を呈しても“同じ”象徴的能記で指称されることが、「其れ」の当体的自己同一性の覚識を強化しつつ「当体—性状」

の構制を記銘せしめ、ひいては、質的・量的な規定性を対自化せしめる媒介的要因となる。(コレガ然々スル、コレガス々シイという統一的な言語的把握が、一方におけるコレ＝指称当体と他方における能相や性質との統一的な態勢を明識せしめつつ「当体—性状」の構制を強化するが、この間の事情については[次章]で論攷することにして、爰では姑く措く。)さらには、「個体的区別」相にある複数の「もの」が斉しく“同じ”詞と象徴的に結合される間主観的体験を俟って、「同等なもの—不等なもの」の統一轄が言語以前の“自然状態”におけるそれとは別様になる可能性が生じ、ここにおいて、いわゆる「類別」や「分類」の在り方が言語的に規制される所以となる。——茲に一端を指摘した範囲からも既に彰(あき)らかであろう通り、「図」の分節化・錯図化、その統一轄の在り方は言語活動の介在によって実地には大いに規制されているのである。——われわれは事実的にも論理的にも言語以前の統轄過程が一定限進捗することを主張するとはいえ、このことが併せて十全に銘記されねばならない。」 388-9P

(対話①)「翻って亦、われわれの嚮の行論では、「もの」という相での分節肢が一概に語られており、現相的世界に現出する「身体的自我」という格別な現相の特異な在り様が明示的に区別されていない。「身体的自我」も一つの「もの」の相で現前しうるのであり、「当体—性状」の構制すら呈しうる。が、「能知的所知＝所知的能知」の分節化と能知的契機の“退縮”に伴って、身体的自我においては所知的身体とそこに“宿る”能知的能作とが区別的に意識されるようになる。われわれは、爰では、身体的自我それ自身についても、また、能知的能作と「もの」との特異な媒介関係についても立入らないが、「当体—性状」の統轄相での「もの」が能知的能作から独立自存するものとして即自有化され、[前篇第一章]に謂う「外界」に属するものと思念されているかぎり「事物」と呼び、「事物」を「もの」一般から区別することにしよう。尚、「事物」を事物として存立せしめる機制においては、実際には言語的活動が大いに介在しているのであるが、以上の行文においては、「言語」と「事物」という論題は姑く括弧に納めたまま議論を進めることにしたい。——今や「事物」の存立態が論件である。」 389-90P

(対話②)「偕、「事物」と謂うとき、人はとかく「物体」という相での分節体を思いがちであるが、「肢体」とも呼ぶべき分節体も考えられる。われわれは「肢体的分節」なるものを殊更に顕揚する心算はない。がしかし、いわゆる「物体的分節」が歴史的・社会的に相対的な分節相であることを対自化する含みで、「物体」に対して「肢体」なるものを対比的に特出しておこう。」 390P

(対話③)「対象的自然界の分類相は“われわれ”の日常的意識にとってはおおむね「物体」複合的であり、物体という想念(「ノーション」のルビ)は殆んど自明の感を与えるほどであるが、省察的に規定しようとする段になるとおよそ茫洋としている。そこで、暫定的な手掛りとして、ニュートンの挙げたメルクマールを念頭におきつつ、①延長性をそなえた質量的存在であること、②惰性体、つまり、外力が加えられないかぎり静止(または等速直線運動)の状態を自ら変ずることのない惰性体であること、③剛体的形態性をそなえた不可入体、つまり内部的布置を一定保ったまま位置的移動をすることはあっても、その都度一定の空間的場所を排他的に占める定在であること、④受動的可動体、つまり、内発的には運動・変化せず、外力に応じて硬直的な運動をする受動的被動体であること、以上のような

指標を挙げてみればわれわれが日常的にいただいている「物体」の表象を幾分とも明晰にする縁(「よすが」のルビ)となろう。——ここにおいて、①は生物体にも妥当する。しかも、②③④は、反省的・学理的にはともあれ、日常的意識における生物には妥当しえないであろう。日常的表象における生物は“内発的に”、つまり、外力が加わることなしに運動・変形・生長するのであって、とうてい②③④のごとき存在了解には収まりきれない。物体という概念が学理的省察の場ではいかに普遍的な適用性をもつにせよ、「物体」という表象の原型は無生物のはずである。——それでは、物体の表象の原型的な与件たるべきものとして、われわれが日常生活の場で出会う無生物は何であるか？ 天然自然のままの無生物はわれわれの日常的四囲には稀にしか存在せず、われわれが出会う無生物は、家具、食器をはじめとする諸々の人造賓、道具その他の物品である。物体の表象の原型的な与件＝無生物が実際問題として殆んどもっぱら人工的製造物であるとすれば、人々の日常的四囲を人工的製作品が取り巻くような生活状況が歴史的に確立する以前には、前記②③④を含意するとき「物体」のノーションは成立しうべくもなかったと思われる。」 390-1P

(対話④)「問題状況を鮮明にするために、原始未開人の世界に身を置いた場面を想定してみよう。森林地帯においてにせよ、草原地帯においてにせよ、四囲に見出されるのは植物と動物である。そこでは“ひとりで動く”太陽や月も一種の動物として了解され、地面から“生えて”いる岩石も一種の準植物とみなされるのが自然のなりゆきであったと想像される。未開人の生活環境のなかで“物体”らしきものを強いて探すとすれば、棍棒や丸太、骨器や石器など、道具的に使用されている用度品ぐらいのものである。これらのものは、ひとりで運動したり成長したりしないという点で動植物と違うし、それらの置かれている場から容易に分離して損わずに移動させることができる(木の枝や動物の四肢などは暴力的な破壊を加えなければ分離・移動できない)という点で際立っている。この特性と剛体的分離・移動の体験に鑑みると、道具的用度品は、骨器や木器などのように出自は動植物であっても、また呪術的な能力が帰せられるにしても、知覚的对象分節の様相では“物体”的覚知に近いものでありえたかもしれない。実際、物体的存在という了解の機縁と典型をなしたものは、発生論的にはおそらくや“道具”であったと考えられる。」 391P

(対話⑤)「物体」というとき、われわれはとかく、やれ質量だ、やれ延長性だ、やれ非靈魂な慣性体だといった“科学的”な規定性を表象しがちであるけれども、これら“科学的規定”のもとになっている基礎的な体験に遡ってみれば、対象的与件の「物体」としての分節的覚知は、当の与件ないしその類同物の、剛体的な形態的恒常性を保った空間的移動の体験(やがては、分離的移動の様態に関する類推的な推及)を必要条件とするものではないであろうか？ 論点先取(註)を憚らずにいえば、物体的分節体は、例えば石器や土器などのように持上げて移動させることができ、そのさい、それは内部的布置の一定性を保ちながら、四囲の知覚的布置に対して或る斉一な変位を示す。それはこのような相で体験される個体的対象である。このことは、もとより、物体的分節にとっての必要条件の一つであるにしても充分条件ではない。移動体ないし可能的移動体が直ちに“物体”として意識されるわけではない。現に、樹木や枝や動物の肢体が動いても、われわれはそれを一つの“物体”とは感受しない。それは、日常的な視覚的ゲシュタルトとして分離・独立していないということだけでなく、それを実際に切り離すのが困難であり、破損的な切り離し

しかできないということ、このような事情が介在しているせいであろう。(われわれ“近代人”は、もちろん、直接に分離・移動させた体験をもため対象についても物的に分節して意識する。岩石にせよ、建物にせよ、山などにせよ、われわれは“物体”として認知する。しかし、そのさいには、その可能的分離・可動面を類推的・推測的に表象していることが内省的に認められよう。)——知覚的对象世界の物的分節は、逐一的な直接体験にもとづくものでこそないが、発生論的には、ゲシュタルト的に安定した個体的対象性を保ったままの“分離的移動”の体験に支えられており、その即自的な推及に俟つものと考えて大過ないであろう。しかるに、このような体験の機縁を与えるものは就中「道具」を措いては存在しない。けだし、物的分節という概念図式の形成にとって、道具の現存在が必要条件をなすと考える所以である。」 391-2P

(註) この字は「あなかんむり」が付いているのですが、その漢字がどうしても探し出せません。「先取」となっているところもあるので、「取」としておきます。

(対話⑥)「このように考えて大過ないものとするれば、日常生活環境が道具にとりかこまれるようになってはじめて物的世界了解が可能になる。もちろん、これは必要条件の一つたるにすぎず、道具の脱靈魂化その他の条件を必要とするが、そしてそのためにも道具の製作をめぐる或る種の体験が要件となるのだが、ともあれ、対象的世界を「物体」的分節の相で、ひいては、「諸物体」の複合の相で看ずる世界観が成立するためには、「道具」の製作と使用の発達が歴史的要件をなしたであろうということ、われわれはこの点を銘記したうで論考の歩を進めなければならない。」 392-3P

(対話⑦)「われわれがここで問題にしたいのは、ハイデッガー流の「用在」Zuhandensein と「物在」Vorhandensein との関係ではない。嚮に道具的用用品の特異性を指摘したさいにも、道具の道具性(道具としての機能的有意義性)ではなく、道具的存在の物体性(さしあたっては剛体的な恒常性自己完結的な分離的移動の可能性)を顕揚したのであったが、われわれは、もとより、道具が第一次的には道具性において現前することを承知している自然的対象といえども、それが生の関心対象になるのは第一次的には用在性(危険か安全か、食用になるか有毒か、等々)においてであろう。このことを無視するつもりはないが、この剣については次巻第一篇第一章で扱うことにして、ここではとりあえず留目しておきたいのは、あくまで「事物」的世界像の構造的特質である。」 393P

(対話⑧)「これを規定する伏線として、もう一度、未開人の世界に眼を向けておこう。原始未開人の世界像が物的に分節した相を呈しないということは、対象的世界が「事物的」に未分節であるという謂いではない。動物の四肢や樹木の枝葉は、胴体や樹幹から物的に分節するわけでないが、“肢体”的とも呼ぶべき相で分節して意識されるはずである。そして、この肢体的な分節を含む錯分子的なゲシュタルトとして全体像が現前しう。ここでは、果実は枝の肢体であり、枝は樹幹の肢体であり、樹木はこれまた地面から突き出ている肢体であって、森林なり草原なりの全体が謂うなれば動物(生き物)に類するような存在として了解されたことであろう。もとより、原始人の生活にあっても、物的分節の機縁が絶無だというわけではない。例えば、保有している道具的に使用している動物の骨や皮、貝殻や石器など、この種のものは、上述の通り、知覚的分節の様相では“物体”的の了解に近いものでありえたかもしれない。しかし、未開人の生活環境においては、この種の

与件はいずれにせよ特殊例外的な存在であり、世界像を汎通的に規定するものではありえなかったであろう。原始未開人の世界観にあつては、日常的道具の場で“物体的”分節の可能的構造を有しつつも、総体としては「肢体的分節」の相で世界が了解されていたものと付度される。」 393-4P

(対話⑨)「「肢体」という相での分節肢は、それ自身の成体的構造に関しては、さしづめ「外皮—中身」成態として覚識されたことであろう。果実にせよ芋類にせよ、魚介や動物や植物にせよ、肢体的与件は、剥ぎ取れる「外皮」とその内に納っている「中身」とから成っている。そして、その中身は、これはこれでまた、果実のなかには種殻があり、動物や魚の肉のなかには骨があるあるという具合に、あらためて、「外皮—中身」の構造になっている。さらにいえば、種殻のなかには種核、骨のなかには髄というように「外皮—中身」の構造は多層的・多重的である。(石器・土器・金属器などの道具的製作物は“形態—実質”成態でこそあれ、多重的・多層的な「外皮—中身」成態ではない。この相違が或る種の省察的脈絡で重要な意義を帯びるのであるが、ここでは注記するにとどめよう。)」 394P

(対話⑩)「翻って謂うところの「肢体」分節相が「小枝—中枝—大枝—樹幹」といった整序体系を形成していたとすれば、それは「家族—氏族—胞族—部族」といった社会的編製の構造とも照応的である。」 394P

(小さなポイントの但し書き)「われわれとしては、しかし、これを以って直ちに、社会的編制構造が自然界に投入されたものとみなすには及ばない。デュルケームが指摘するように、自然的対象界の分類・整序にさいして「社会的な諸関係こそが諸事物についての論理的な諸関係の原型」になっているにしても、当の社会的諸関係の覚識そのことは自然的対象の分節的覚識に対して自覚的に先行するものとは言い切れまい。原基的な場面では、そもそも自然的定在と社会的定在との二元的区分は存立しないのであって、対象的世界の肢体的分節化のほうが社会的関係の分節的把握に先行しうる。」 394P

(対話⑪)「われわれが茲で勘案しておくべきことは、対象的自然界の分節的編製の構制が社会的諸関係の編制によって媒介的に規制されるということ、対象的知覚界の分節様態は感官生理学的に一義的に決定されるわけではなく人間の場合には知覚的分節ひいては事物的分節の基調からして社会的生活の在り方と相対的であるということ、さしあたりこのことまでである。」 394-5P

(対話⑫)「“われわれ”の日常的意識では、対象的事物界を——その一部に関して、ないしは下位的分類の一図式としては、「肢体」的分節の相で了解することもありうるにせよ——基調的には「物体」的分節相で看取するが、「物体的分節」ということは決して人間の知覚にとって必然的な構造ではない。それは、歴史的・社会的・文化的に形成された生活環境と生活状況によって媒介された歴史的・社会的・文化的な所産なのである。物体的世界像が人間の知覚にとってアプリオリでナチュラルであるかのように思念する謬見を卻けつつ、われわれはこの事実を須臾(しゅゆ)も忘れないようにしなければならない。」 395P

(対話⑬)「ところで、事物的世界の分節相を立入って見定め、そもそも「事物」とは何であるかを規定するためにも空間ならびに時間を主題化することが今や要件である。空間・時間との反照のもとに、事物的世界を順次把え返していくことにしよう。」 395P



・廣松渉『存在と意味1—事的世界観の定礎』岩波書店 1982 (11)

### 第三篇 事象的世界の存立機制

#### 第一章 事物的世界の分節態勢と空間・時間

##### 第二節 場所的空間と定位置

(この節の問題設定—長い標題)「現相的世界は遠近法的配景(「パースペクティヴ」のルビ)の構図を呈し、現相的分節肢は各々この配景的構図の定位置を占める相で現前する。現相的分節肢は、また、概して一定の形態を有ち一定の拡がり(延長性)を示す。ところで、遠近法的配景の構図は単なる射映的风景以上の所識性において覚識され、現相的分節体の形や大きさも射映的現相とは別の所識相で覚識される。この意味的所識性における形や大きさと区別して意識されるにもかかわらず、直接的な日常意識にあつては、所識性における位置と所与性における位置とが二重写しにされ、対象的事物は知覚的現相風景の「定位置」にそのまま実在するものと思念される。——事物はその都度一定の拡がりを持った場所を占めるが、この場所と事物そのものが截断され、「場所」が固有の存在相で覚識されるに及ぶ。事物から截断されて自存する固有のものと表象される「場所的存在」(これは位置規定および拡がり=延長性を有つ)が「空間」と呼ばれる。」 395-6P

##### 第一段落——遠近法的な構図を呈する視覚的に展らせる知覚的現相風景 396-401P

(この項の問題設定)「視覚的に展らせる知覚的現相風景は、日常的意識においても既に、一定の遠近法的な構図を呈している。風景が遠近法的構図で覚識されているということは、状景が単に“先細り”に見えるという謂いでなく、それ以上の或る了解がこもっていることを意味する。遠方的事物は段々に小さく“見え”ているが“実際”には先細りなのではなく、しかしかの大きさ(高さ、幅)であるということ、“見掛”と“実際”との二肢的区別と統一がこのように意識されていることにおいてはじめてパースペクティヴがパースペクティヴとして意識されるのである。——現実の視角風景は、心理学に所謂「知覚の恒常性」のゆえに、幾何工学が要求するような“厳密”な遠近法的な収縮を示さない。上下の方向と左右の方向ですら均等ではないのが実情である。がしかし、上下(高さ)と左右(幅)に関しては準遠近法的な収縮がみられると言ってよいであろう。ところが、遠近線上の距離に関しては、反省的意識においてはともかくとして、直接的な日常的意識においては、特異な事実で際立っている。——遠近法的風景において“見掛=仮相”と区別される“実際=実相”としての大きさというのは、さしあたり、身近かで見たさいの“大きさ”の謂いであり、対象的事物は、その見える距離(遠さ)に応じて、上下(高さ)、左右(幅)が一定の仕方で収縮して“仮現”する。距離に関しても“見え”方が遠距離法的に収縮しているはずであり、理屈のうえではそのことが納得される。だが、直接的な日常的意識においてはどうか? 遠方に見える事物は、上下、左右に関しては“見掛”はあのようにも“実際”にはしかしかの大きさであるとして、“見掛”と“実際”とが、区別して覚識されるのに対して、その“距離”(位置)に関しては“見え”ているその位置に事物が“在る”相で覚識される。位置は“見え”ている位置がそのまま“実際”の位置として感じられるのであつて、日常的意識においては、位置については“見掛”と“実際”とが区別されないの

ある。——例えば、講演を散歩していて、いま向こうにベンチが見え、その延長戦上に噴水が見えているものとしよう。足許からベンチまでの距離とベンチから噴水までの距離は“見掛”上同じである。つまり、噴水は、ベンチに比べて二倍の距離の処に“見え”る。“実際”に歩けば、ベンチから噴水までの距離のほうがベンチまでの距離よりも遠いということ、つまり、“実際には”噴水はベンチまでの二倍以上の遠さに在ること、このことを人は承知している。そのかぎり、噴水が“実際”に在る位置(距離)は“見掛”上の位置とは違うということ、“実際”の位置は“見掛”よりもはるかに遠いということ、“見掛の位置”と“実際の位置”とのこの相違が自覚されているには違いない。それにもかかわらず、直接的な意識に即するかぎり、噴水はまさにあの(“見えている”)個所にあるのであって、はるか後方にあるなどとは感じられない。“見えている”あの位置がそのまま“実際に”噴水の“在る”位置として感じられる。噴水の“見掛の大きさや形”と“実際の大きさや形”とは直覚的に区別して意識されているにもかかわらず、そうなのである。——視空間内における事物の“見掛上のあの位置”と“実際上の位置”とが、直覚的には区別されず、二重写しに意識されること、すなわち、日常的な直接的意識においては遠近線上の位置に関して“見え”ているある位置がそのまま“実際”の位置とみなされるということ、フェノメナルに覚知されるこの事実がわれわれの「空間」概念にとって決定的に重要な意義を帯びる。」 396-7P

(対話①)「動物の生活にとって、提唱の“実際上の位置”、対象までの“実際上の距離”を正確に把握することが死活の重要性をもっている。動物は対象に関して、“実際上の大きさや形”と併せて、正確な位置を知っていなければ餌を捕らえることも敵から身を守ることにも異性と交接することもできない。“見掛の距離”“見掛の位置”に欺かれるようでは動物の生活は成り立たない。このことに鑑みれば、動物ですら対象の“実際上の大きさ”や“実際上の位置”を直截に把握しているものと考えられる。(第一篇第一章一節)の論脈内で紹介したゲッツの実験結果は、単なる“大きさ”に関わるものでなく、おそらくは、距離把握の函数でもあろう。)」 397-8P

(対話②)「尚、動物は、位置・距離・大きさ・形など、いわゆる空間的規定性に関して、視覚だけでなく、触覚によっても把える。距離に関しては、聴覚や嗅覚によっても把える。そして、視空間は触空間(や聴空間・嗅空間)と有機的に統合されている。この統合はおそらく「協応」の機制に負うものと思われるのだが、ともかく、知覚空間は単なる視覚空間ではないことの銘記を要する。以上の行文では視空間に即するかたちで議論を進めるが、ここでは触空間とも協応的に統合された知覚空間一般が問題である。」 398P

(対話③)「ところで、“見掛”とも二重写しにさる“実際上の位置”とは何であるか?人はここで「大地」という基準系に即した定位を考えたがるかもしれない。だが、大地という基準系なるものは既にして硬度に抽象化された座標系であって、われわれは直ちに「大地」を基準系として挙げるわけにはいかない。われわれとしてはフェノメナルな風景に即して考究しなければなるまい。」 398P

(対話④)「われわれは、今爰では、知覚的風景の構図そのものの成立に関して発生論的に溯って跡づけるには及ばないであろう。知覚的風景はなるほど既に複雑な媒介的機制に俟って形成されたものであるが、ここではそれを与件としつつ、「空間」なるものがいかにして



形象化されるか、その機制をみておけば足ると念う。」 398P

(対話⑤)「知覚的風景界の諸肢節は“この身体”とのあいだに一種独特の関係をもっていることが覚識される。“この身体”は遠近法的配景の輻湊点をなしており、視覚風景の膨縮の編制が“この身体”と一定の規則的連関相にある。“この身体”からの距離に応じての膨縮というこの連関性がとりわけ移動的体験の場面で自覚される。(移動の体験もしなければパースペクティブがパースペクティブとして覚識されることもあり得ないことであろう。“実相”なるものの意識され方は経験による媒介を俟つものである。測量・測定も勿論ここに謂う経験に算入される。)」 398-9P

(対話⑥)「身体に接近して行くと、対象的事物の視覚的射映現相が段々と大きくなっていき、布置的射映相も規則的に変貌する。そのさい、しかし、対象的事物の所識相における形や大きさは恒常的な相で覚識される。そのかぎりで、変様するのは射映的現相＝“見掛”だけであって、対象的事物の“実相”そのものは身体との距離関係、パースペクティブの膨縮にかかわりなく一定のままであると覚識される。卑近な話、机の前から部屋の出口まで歩くあいだに知覚風景の視覚的射映は激変するが、私は部屋の調度品の相互的布置関係や大きさや形は“実相”上は安定的・恒常的なままであるものと了解している。戸外で歩き廻ったり、四圍を見廻したりする場合にも、やはり同様に、対象的事物の布置・大きさ・形はゲシュタルト的な恒常性を示す。こうして、視覚的射映相こそパースペクティブの輻湊点をなす身体に依属的であるが、対象的事物の“実相”における布置・大きさ・形は“見掛”の遠近法的膨縮にかかわりなく自存的に一定であるものと意識される。このさい、しかし、対象的事物の“実相”は常に恒同・不変とみなされるわけではない。射映的事物のそのものが生滅的な変化をすることもあれば、変容的な変化や移動的な変化を示すこともある。但し、対象的事物そのもののこの変化は、あくまで射映的現相の変化とは別のオーダーの出来事なのであって、射映的变化相とそのまま合致するわけではないものとされる。——では、対象的事物の“実相”における変化とはフェノメナルには如何なることであるのか？　まず移動的变化についていえば、それは周辺の書事物との布置的關係の変化、位置の変化にほかならない。変様的な変化には、単なる色のごときものも(色を“実相”に算入するかぎり)で)含まれるが、一般には形や大きさの変化を契機とするのが変様であろう。しかるに“実相”上の形や大きさの変化というのは、周囲の諸事物との布置的關係の変化と相即する。尤も、形や大きさの変化は、移動的变化とは異なり、当該の個体的事物自身における変容である。が、この変容は、当該の事物自身における内部的布置關係の変化にほかならない。残るところ生滅的な変化であるが、これは周囲の事物との布置的連関に座を占めるようになること、および、周囲の事物との布置的連関の座を失うことと相即し、こうしてやはり、生滅的な変化も事物の布置的変容と緊合している。そして、生滅・消滅する事物がいやしくも形や大きさを有つかぎり、それは当該の事物自身における内部的布置關係の変化にもほかならない。変化には学制的反省の見地からみて非空間的と目されるものも含まれはするが、空間的規定性に関わるかぎりでの変化は、こうして、移動的であれ変容であれ生滅であれ、いずれも布置的關係の変化に帰趨する。」 399-400P

(対話⑦)「翻って、嚮にみておいた通り、対象的事物の「位置」に関しては“見掛上の位置”と“實際上の位置”とがフェノメナルな意識態においては二重写しにされており、このこ

とは変化という現象の生起する位置に関しても妥当する。それでは、フェノメナルな視覚空間や触覚空間における「位置」とは何であるか？ 知覚風景に現出している事物の位置とは、さしあたり、その事物の四囲(前後・左右・上下)に見出される事物群との布置関係によって規定される。「見掛」においてもこの布置関係のゲシュタルトは変わらない。先の例で言えば、噴水がまさに見えているあの位置に在るものと覚識され、「見掛上の位置」と「実際上の位置」とが分離されないのは、けだし、四囲の事物群とのゲシュタルト的布置がそのまま「実相」に应ずるものと覚識される所為であろう。——布置関係ということは、事物という単位どうしだけでなく、事物の部分であれ事物の表面の一部であれ、およそ「図」として分凝しうるかぎりのあらゆる分節肢に関して覚識される。ここにおいて、微少な「図」的分節肢どうしの布置関係ということ、いわゆる“点”の位置ということが覚識されるに及ぶ。そして、一個の事物における内部的布置関係ということも問題になりうる次第なのである。——或る種の論者たちは「布置関係」に先立って「位置」なるものを規定しようとする。論者たちが、もし、「位置」の覚識、すなわち、知覚的空間における遠近線上での位置の定位が直截であること、それは布置関係の反省的定位よりもフェノメナルに先立つということ、この事実を単に指摘しようというのであればわれわれも肯んずることができる。位置の覚識が布置関係の覚識であるという提題は反省的対自化であって、直截的な意識においては慥かに「位置」の定位は端的である。われわれ自身、このようなことなら積極的に主張する。しかしながら、論者たちが、もし、「位置」なるものがあってはじめて「布置関係」ということも成立しうる旨を立論するのであれば、われわれはこれを強く卻けざるをえない。なるほど、或る種概念体系においては、位置なるものがまずあって第二次的に布置関係態というゲシュタルト的な一総体こそが第一次的であって、この布置的關係態の“結節”として位置が存立するのである。「位置」は、布置的關係という反照規定が“物性化”され“内自化”されたものにほかならない。」400-1P

(対話⑧)「ところで、布置の關係、位置の規定が整序体系の相で形象化されるようになると、“実相”としての位置や布置が“見掛”と截断されるだけでなく、布置的關係態の項をなす具体的な事物がそこから“脱肉”化されて、布置關係が固有のシステムを形成する特有の存在相で表象される傾動が生ずる。ここに、「空間」概念の一つの基盤が存するのであるが、空間概念の形象化を跡づけるためには、茲で一たん別の淵源を配視しておかねばならない。」401P

### 第二段落——知覚的対象世界の“肢体的”な分節 401-7P

(この項の問題設定)「知覚的対象世界の“肢体的”な分節は、ゲシュタルト心理学流にいえば、空間を「地」とする「図」の顕出という構造を一般に呈しているとしても、この「地」と「図」とが直接的に反転することは極めて稀である。「空間」というものがそれとして意識されるようになるのは、発生論的には、おそらく、対象的活動の準省察に即した場面においてであろう。対象を掴むべくさしのばすべき距(「へだ」のルビ)たりとか、対象物を容れする余地(つまり、容器や住居において、新たに物を入れうる余地、事物によってまだ占められていない場所)とか、空間というものの初発敵な形象化はこのようなかたちでおこなわれるものと思われる。」401-2P

(対話①)「発生論的にはどのような過程を経るにもせよ、ともあれ、ゲシュタルト的にはほ

ぼ閉じた場所的余地、すなわち、肢体的ないし物体的に非在ないし未在の「限られた場所的余地」、これが对象的に覚知されるようになると、不可入的な“有体的事物”と可入的な“場所的空間”との相補的区別の覚識を伴いつつ、有体的対象物と開かれた場所との分節が覚識されるようになってくる。形や大きさの自己同一性を保ちながら移動する有体的事物がその都度すでに一定の場所的空間を占めること、このことの準反省的覚識から有体的事物の「場所的空間＝空間的场所」に即した“大きさ”(体積)の意識が形成され、元来はむしろ定性的・質的な区別であった大小の覚識が量的な相違として意識されるようになる。ここにおいて、はじめて、有体的事物と場所的空間とが容量的な大きさという規定性で類同化されうるに至る。——茲に、有体的事物と場所的空間とが類同化される所以の規定性、それが学知的反省の立場では「延長性」と呼ばれる。延長性は、或る種の概念的整序にさいして、「位置と位置との距たり」として、つまり、位置(点)とその関係を基底におくかたちで規定されうるとしても、フェノメナルには決してそのような相で覚識されるものではない。延長性という概念の被示的与件は、立体視される事物の“大きさ”として、“形”と併せて、まず是一種の“質”的規定性の相で端的に覚知される。延長性は、原初的には“事物の性質”なのである。(但し、余地的場所もそれが一つの「図」として「もの」の相で対象化されているさいには、大きさや形を“質”的規定相で直截にもつ。)そして、一定の“大きさ”(と“形”)をそなえた有体的事物がその都度「場所的空間」を占めることが反省的に占めることが反省的に覚識されるに及び、同じ「延長性」が場所的空間にも帰属化されるようになる。延長性は、当初から「空間」なるものの規定性なのではなく、原初的にはあくまで「事物」の規定性であることが銘記されねばならない。」402-3P

(対話②)「ところで、「有体的事物」と反照的に区別して覚識されるかぎりでの「場所的空間」は学理的な省察における「空間」概念とは径庭がある。が、われわれは「場所的空間＝空間的场所」に即した若干の考究を介して「空間」という存立態の問題論的構制を確認しておこう。——有体的事物の不可入性と場所的空間の可入性とが相補的に意識される所以でもあるが、有体的事物には触れると抵抗感があり、一般には、持ち上げると重量感があるという点で、“つかみどころのない虚空の場所的空間”と“有体的事物”とは対照的である。(いわゆる「質量」は、この抵抗感ないし重量感が或る屈折を経て定量的に概念化されたものにほかなるまい。)この準概念的な表象の成立を俟って、形態性をそなえた「体積」および実質性と一体になった「質量」という二種の量的規定性を具有するものとして有体的事物が了解されるようになる。有体的事物が有形的・質量的な定在であるのに対して、場所的空間はさしあたり無定型的・没質量的な存在として表象される。但し、有形的質量的な有体的事物と無定形的没質量的な場所的空間という表象が形成されたとしても、そのことから直ちに「物体と空間」という世界像が成立するわけではない。——ここでは、生物的肢体は姑くおいて、物体的事物を念頭におきたいのであるが、物体的世界了解がまだ既成観念として確立していない場面で考えるとき、水や火のごときは果たして物体的存在とみなされえたであろうか。水は無定形で可入的という点では“空間”に類するが、質量的という点では“物体的”である。しかも、水や火はそれ自身で固有の力能をそなえているようにみえる。このような事実を勘案するとき、“物体”と“空間”という日常的な表象が一たん成立しはじめた場面で、これを万有に推及するどころではなく、却って当の表象

そのものを再編成する動きが生じたとしてもけだし当然といわねばなるまい。謂うところの“空間”は果たして質量的に空無であるか。空中で棒を振りまわしたり、風が吹いたりするとき、抵抗感や質量感がある。“空間”というのは、軽いだけで、実際には水のごときものではないのか。火や青空などというものは存在せず、万物は空間的延長性と一定の質量性をお互に兼ねた質量性をお互に兼ねた質量的存在とみたほうが至当ではないのか。」

#### 403-4P

(対話③)「この考えを採るとき、有体的質量性は空間的存在の一性質だということもできるし、逆に、延長的空間性は質量的散在の一性質だということもできる。そして、いわゆる“物体”は、このような“空間的質量=質量的空間”の一定在形態にすぎないということができる。現に、質料主義的な了解のもとでは、物体の形態や硬軟のごときは偶有的とみなされ、実体としての物体(物質)はむしろ可塑的な或るものとして了解される。実体としての物質はその都度一定の空間的・形態的規定性を帯びるとしても、固定性や形態は非本質的な規定性にすぎない。この了解の構えに立って四圍の“場所的空間”を把え返すとき、それは物体を容れうる単なる余地ではなく、それ自身一つの物質的な存在として意識される。空間はつねに質料的に充たされているという表象(自然は真空を嫌う!)、いな、“空間”そのものが一種の物質だという表象が成立しうる所以である。——なるほど、更なる反省を加えるとき、質料的空間=空間的質料の全体を容れる純然たる場所的な存在として“絶対的場所空間”を想定する途もありえる。がしかし、質料主義の立場においては、そもそも質料的物質(例えば地水火風)が空間的性質(いわゆる延長性)を本源的にそなえているのであるから、そこでは「空間」なるものを物質とは別途の存在として措定するには及ばない。(実際、歴史的にみても、質料主義的な地水火風の四元素説などにおいては、空間なるものが別途の存在としては立てられていない。ジャイナ教における“空間”は別途の論脈から立てられたものであって、質料主義の世界像においては、質料的空間=空間的質料とも謂うべき四元素だけで間に合うのである。)——こうして、徹底した質料主義的世界観のもとでは、固型的な物体と空虚な空間という“素朴”な二元論は斥けられ、「空間」なるものが固有の定在とは認められない。そこでは、対象的世界はもっぱら質料(そのさまざまな相での定在)として了解され、空間的規定性はただか質料的実体の一属性とみなされる。」

#### 404-5P

(対話④)「右の行文では、日常に謂う“空間”が実は質量的な存在(大気)であるというところから、直ちに質料主義的な立場を扮技したのであったが、そこには論理の飛躍が存在した。“空間”(大气的空間)は果たしてそれ自身が一つの質料的存在であるのか。“空間”は実は微細な物体と真正の虚空とから成っていると考えられる途がある。また、日常的に謂う“物体”(ないし肢体)は空間的間隙を内部に含む“複合体”であると考えられることもできる。この考え方を採るとき、「空間」なるものにしてしまう存在を没却してしまう嚮の議論は、そのまま肯んずるわけにはいかない。」 405P

(対話⑤)「日常的な即自的な了解では、物体は他の物体と接合しうるとはいえ、空間的な截断、つまり、虚空(といってもこれはさしあたり質料的空間で差支えないのだが)によって距てられることの現実的可能性をもつことにおいて物体的実体である。単一の物体として日常的に取扱われているものであっても、それが複合的実体であるかぎり、その内部に可入

的空間を含んでおり、この可入的空間を含んでおり、この可入的空間を拡大することによって、分割することができる。実際、単体としての真の物体的実体は微細でありうるのであって、常識が非物體的な存在と考えがちな火などは勿論のこと、空間(虚空)と思念している個所も微細な物体を多数含んでいるのが通例である。だが、当面の思念の見地においては物体と空間とはあくまで別々の存在であって、峻別されねばならない。虚空間が無限に分割可能な連続体であるのに対して、質的物体は終局的にはもはや分割不能な実体から成っている。というのは、もしも物体の分割が無限に可能だとすれば、この想定は物体が無限に虚空を含むという含意であり、無限分割の結果として物体はついに虚空に帰着してしまうであろうからである。」 405P

(対話⑥)「このように省察してみると、物体という質的実体と没質的な空間との二元的な区別の構図を維持する立場では、物体は窮局的には不可分体＝原子ではなければならず、世界は原子と空虚から成っているとみなさざるをえない。この立場では、世界の各種諸定在は原子の複合の差異によって説明されるわけであるが、原子そのものが質的・量的に均等的であるか多種多様であるかという点については必ずしも一義的ではない。だが、空間についていえば、それは虚空という点で均一であり、かつ、純粋な空間的大きさ(延長性)をもつもの、要言すれば、絶対的な純粋空間でなければならない。——こうして、物体と空間とを二元的に分離する構図を一たん立てれば、質的実体性をそなえた存在はアトム、没質的な空間は虚空として二極的に截断とれざるをえず、畢竟するに、原子論(「アトムイズム」)のルビ的な世界理解に到り着くことになる。そして、この原子論的世界像においてのみ、物体＝原子とならんで「空間」＝虚空が“固有の存在”を認められるのである。」 405-6P

(小さなポイントの但し書き)「尚、ここで、物体の側について若干の確認を挿んでおきたい。われわれは前節の行論中で「物体」という想念の徴標として、①成長性をもつ質的存在、②惰性体、③剛体的不可入体、④受動的可動体、これらの“日常的既成観念”を対自化しておいた。ところで、これらのノーションがそのまま妥当するのはいかなる存在者であるか。前節では、①は生物体にも妥当すること、しかし、日常的表象において②③④に適合的なのは道具的諸定在であること、このような臆断を介して議論を進めてきた。だが、道具の或るものは一旦ネジを捲いておけば“外力”を加えずとも“自動的”に動くし、水と油のごときは“不可入体”ではないし……というように、省察していけば、①②③④がそのまま妥当するとき定在は日常的四圍には見出せない、と言っても過言ではないほどである。現に、日常に出会う“物体”は殆んどすべてが変質(つまり、空間的・場所的移動とは別種の運動・変化)していくし、そもそも剛体的不可入体ではない。——今や明らかであろうように、剛体的不可入体、受動的可動体という表象に適合的なのはすぐれてアトミックな存在者である。そして四圍に見出される一切の変化(生物の成長や相貌の変化などを含む)を構成分の場所的・力学的運動の複合的結果として了解する構えは、まさしく原子論的な存在観を前提する。人が「自然界は諸物体から複合されている」と言うとき、謂うところの“物体”の想念は、それが日常的現相世界の説明原理としての妥当性を要求されるとき、実質的には「原子」的存在者たらざるをえない。この意味において、物体的分節体(空間から截断されて自己完結的な、一定の形態性をそなえた質的存在、このようなものと

しての惰性体)の複合として世界を理解する構えは、自覚的と無自覚的とを問わず、原子論的な存在了解に立脚しているということになる。ここは、まだ、原子論的世界観ひいては機械論的・要素主義的な世界観の批判に立入るべき個所ではない。しかし、「物体的分節」の論理構制は、の二元化的分離、すなわち、「空間」という非質料的存在と「原子」という質料的存在とへの二元化的分離を帰結するということ、そして、この二元化的分離においてはじめて「空間」なるものが固有の自立的存在性を賦えられるということ、とりあえずこの点までは確認しておくことができると念う。」 406-7P

(対話⑦)「われわれは以上において、「場所的空間＝空間的场所」という日常的表象から出発して考察を進め、その結果、質料主義的な世界了解の構制のもとでは、「空間」は固有の自立的存在性を認められず、たかだか「質料的空間＝空間的質料」という“物質”的定在の“延長的”規定性として、謂うなれば一種の“属性”とみなされること、しかるに、原子論的世界了解の構制を俟ってはじめて「空間」なるものが固有の存在性を認められること、この旨を論定してきた。——ここでは、「空間概念」をめぐる学説史の回顧に立入ったり、現代物理学に謂う空間が一種の“場所的空間”であるかそれとも一種の“質料的空間”であるかを検討したりすることは課題外である。」 407P

(対話⑧)「翻って惟えば、しかし、質料主義的世界像にあっても質料と空間とを截断する余地が依然として残っているのでないか、また、原子論的世界像における「空間」＝「虚空」なるものは果たして延長的規定性をそなえた固有の自立的存在と呼べるであろうか。原子論的世界了解における空間は、むしろ、端的な「無」ではないのか。原子論に謂う「空間＝空無」は、それ自身としては、延長性を位置性すら有せぬのではないか。これらの案件について考覈するためにも、今や、配位的布置空間と容量的場所空間とを統一的に視野に収めつつ、原理的な問題場面にまで遡らねばならない。そのためには、一たん、日常的覚識の場面に立ち帰るのが捷徑(しょうけい)あろう。」 407P

**第三段落——日常的既成観念においては、世界は「事物」というものと「空間」というもの**  
**のどから成っている世界ということ** 408-14P

(この項の問題設定)「日常的既成観念においては「空間」の存在が素朴に信憑されているが、省察的に把え返すとき、その空間なるものの実態はいかなるものであろうか。これらの対自化を行論の手掛りにしよう。——“われわれ”の既成観念における「空間」は“質料的空間＝空間的質料”という充実態ではなく、さしあたり、質料的物体とは区別された空虚な“場所的空間”であると謂えるかと思う。この「空間」は、事物を容れうる余地といった“事物的不在・未だ”の“限られた場所的空間”を一つの「図」として分節化しつつ、一種の対象的な「もの」の相で自存視することに淵源するであろう。この分節態勢においては、世界は、謂うなれば、「事物」というものと「空間」というものどから成っている。」

408P

(小さなポイントの但し書き)「ここでの構制が原子論的世界像へと通ずることは嚮にみておいたところであるが、日常的な直接的意識においては必ずしも原子論的世界像が対自化されているわけではない。さしあたっては、知覚野事物的分節にさいして一般には「地」をなしている部分が「図」の相で顕出しつつ、しかも事物的分節体が「無＝地」化されていない態勢が現前しているにすぎない。「地」は「地」たるかぎり「図」の背後で連なってい

る相を呈するが、今は「空間」が「図」となって顕出しているため、この「空間」＝「図」は必ずしも一連ではなく、漠然とではあれ固有の輪郭線で「事物」の部分から区劃されている。謂わば、「事物」と「空間」とが境を接しつつ並存しているのである。」408P

(対話①)「偕、ところが、省察が一步深まると、事物が現に占めている場所にも「場所的空間」が在るものとされるようになり、「事物」と「空間」とはもはや単なる並存相ではなくなる。事物の移動にさいして覚知されることであるが、事物はその都度一定の場所的空間を占めつつ位置を変える。事物が移動してもその占めていた空間はそのまま残る。なるほど、質料的空間＝空間的質料の想念のもとでならば、事物の移動したあとに空間が残るのではなく、事物の移動した余白に周囲の“質料的空間”が“流入”すると考えられることであろう。しかし、“空虚な場所的空間”と“充実せる事物”という分節態勢で思念されている茲では、事物の移動したあとに空虚な空間がその都度に残る。ということは、移動する事物がその都度占めている個所に場所的空間があるということの意味し、事物が静止している場合もやはり同断である。こうして、いまや、事物に占められている個所をも含めて、「空間」なるものが世界大に存在するものと了解される。——ところで、空虚な没質料的“場所空間”が、その或る個所は質料的事物によって占められつつも、全世界大の規模で一様に遍在するという表象が形成されると、その見地からは“質料的空間＝空間的質料”についても、それは質料の実質とそれの占める場所的空間という二契機から成るものとされ、質料の実質とは別の純然たる空間(結局は場所的空間)なるものが措定される。——では、その脱質料的な純然たる場所的空間とは何か？ それは、さしあたり、質料的事物によって占められうる“可能的場所”の相で形象化されるが、当の「空間」自身の積極的規定性は何か？ 空間は質料の実質性においてこそ虚無であるが、部分に“分割”することができるし、依って以って事物に占められうる“大きさ”(容量・延長性)をもつ。空間はまた“内在的”に“布置”や“位置”の規定性をもつ。日常的意識においては、このように、「空間」なるものが在って、それが延長性や位置性を有つ、という相で表象される。だが、延長性や位置性をそなえた空間なるものが事物を離れて独立自存するのであろうか？ 世界大の場所的空間なるものは、事物の存在する世界、遡っては、フェノメナルな知覚的空間世界から、事物や現相を“思想上”消去したものであって、延長性や位置性というのは、元来は、事物的世界ないし現相的世界の規定性ではないのか？ 慥かにそうであろう。がしかし、一定の場所的空間(これは世界大に開らいてはおらず、また、その内部に事物を存在せしめうる)が一つの「図」として「もの」の相で覚知されるかぎり、この「もの」は延長性をそなえており、また内部的な布置・位置の規定性を有っている。延長性や位置性をそなえた世界大の純粋な場所的空間という表象は、後述の通り、実は布置的位置空間との二重写しの機制に俟つものであるが、当座の論脈で言い切っておけば、有限な「図」としての場所的空間を理念化しつつ拡大したものにほかなるまい。」408-10P

(対話②)「有限な場所的空間が「図」として対象的に覚知されるさい、この「図」は現相的所与と意味的所識との二肢的二重態であって、単なる射映的所与ではない。視覚的風景の遠近法的配景が対自化されているかぎり、射映的な所与上の延長的大きさや布置的構図はさしあたり“見掛”であり、“実際”にはそれとは別の大きさや布置であることが直截に了解されている。見掛上の大きさや見掛上の布置という所与相が、実際上の大きさや実際上



の布置という所識相で覚識されるのである。“実相”上の延長的大きさや布置的構図とされるものは、なるほど、身近で見たさいの大きさや構図の謂いと称されうるが、しかし、身近で見たさいの射映的な大きさや射映的構図がそのまま“実相”なのではない。実相上の延長的大きさや実相上の布置的構図は、あくまで所識相であって、射映相そのものではない。遠方から見たさいの射映的な大きさや布置と身近かで見たさいの射映的な大きさ布置とが、共に斉しく、それ以上・以外のかくかく大きさ、かくかくの布置として覚識される或る相、それが謂うところの“実際相”である。——“実際相”として覚識される延長的・布置的な“空間”は、さまざまな射映的“見掛相”が斉しくそれとして覚知されるイデアールなゲシュタルト的所識であり、それ自体がレアルに実在するわけではない。それにもかかわらず、謂うところの“実相”的な“空間”は、ゲシュタルト的な安定性と恒常性の相で覚識され、しかも、間主観的に共通・単一の相で覚識される。そのため、実相的空間なるものが独立自存するかのように思念され、この自存的な“空間”が身近ではかくかくに見え、遠方からはしかじかに見えるという具合に、顛倒して意識される。われわれの見地からは、しかし、実相的な純粹空間それ自体なるものはイデアールな所識的形象(「ゲビルデ」のルビ)たるにすぎず、フェノメナルな世界現相を離れて独立自存するものではない。——だが、と人は反問して言うかもしれない。射映的空間現相が斉しくそれとして覚知されるイデアールな所識的形象というのは「概念」として空間であって、この空間概念＝概念空間とは別に、事物的世界の存在条件をなすレアルな空間が原実在するのではないか？ また、そもそもフェノメナルな知覚的風景の存在条件として基底的な空間が存在するのではないか？ 事物の存在にとって、空間内に在ること、換言すれば、場所的空間内の一定の位置を占めていることが存在条件をなすものと考えられるかぎり、なるほど、空間は事物の存在条件であろう。事物は、慥かに、空間内の定位置をその都度に占めるという在り方をしている。この在り方は、フェノメナルな視覚的風景世界において、分節肢がその都度一定の位置に現前することとも相即する。事物ないし現相の場所的(空間的)配位ということは、世界が現存する構図をなしている。しかしながら、空間という自存的なものがまず在って、その内に事物や現相が含有されているのではない。諸々の事物や現相の布置的關係態が現存するのである。嚮に論定しておいた通り、「布置的關係態こそが第一次的に在って、この布置的關係態の“結節”として位置が存立する……。位置は、布置的關係という反照規定が“物性化”され“内自化”されたものにほかならない。」しかるに、「場所的空間世界」の内実をなす布置的關係態において、具体的な關係項が“脱肉化”され、もっぱら布置的位置關係なるものが形象化されることに俟って、位置關係が場所的空間に内自化される。そこで、關係態にある事物や現相が単に空間内にあるという相で覚識されるに及び、茲に「空間」が事物や現相の存在条件であるという思念が生ずる次第なのである。」410-1P

(対話③)「翻って、しかし、「第一次的に存在する布置的關係態」なるものが、そもそも既に空間的規定態に俟つものではないのか、布置性や延長性という空間的規定性は、フェノメナルな世界のアプリオリな構造的契機であって、フェノメナルな世界が分節化する存在条件ではないのか。われわれは、同じく「空間性」といっても、場所的空間や質料的空間のように「図」＝「もの」の相で対象化される空間的存在(いわゆる「物理的空間」)もこれ

に含まれる)と、フェノメナルな世界の分節化の構図を劃する空間的規定とを区別する必要がある。布置性や延長性という空間的規定は、場所的空間や質料的空間が对象的に覚知される所以の分節化と緊合している。現相世界の分節は、布置性や延長性を欠いては存立しない。布置性や延長性は“われわれ”が現に有つ現相世界の可能性の条件であると言われうる。但し、布置性や延長性はアプリオリな直観というわけではない。発生論的には布置性や延長性を以って構造化される以前に“図”の分凝が一応成立するのであって、布置性や延長性は知覚の原初的な構造的契機ではない。とはいえ、布置性や延長性の覚知は、色彩性とか先後性(いわゆる時間的順序性)とかの覚知が直截であって学習に俟つものではないのと同様、直覚的である。布置や延長を把握する具体的な仕方は学習に俟つとしても、布置性や延長性の覚知そのことは謂うなれば生得的・本能的な機制であって、それが一定の発達段階と場面において発現する。新生児においてはそれがまだみられないという意味ではアプリオリでないが、しかし、布置性や延長性の覚知は、一定の発達段階でおのずとそれの発現する機制が生得的に具っててるという意味では、かつそのかぎり、色彩性の覚知などと同様、一種の“アプリオリ”であると言うこともできよう。——ポアンカレが指摘し、ピアジェが支持しているように、布置は「群」の規則を充たす。そして、この「群」規則の了解も“アプリオリ”であると言われうる。が、この件には立入るには及ぶまい。——ところで、布置関係の“結節”が“内自化”された「位置」についていえば、フェノメナルな知覚的風景世界にあっては、上述の通り、“見掛上の位置”と“実相上の位置”とが二重写しにされる。知覚的風景世界に共属する自分と他人(「この身体」と「あの身体」)にとって、例えば、自分の左前方にある位置が他人からは左前方にあるという具合に、定位置の布置は自他で相違する。それにもかかわらず、当の定位置は、自分にとっても他人にとってもまさにあの(知覚風景に現出している)位置にあるものと覚識され、その位置が“実相上の位置”と二重写しにされる。このため、位置(の体系)は自分と他人たちとで共通・単一の相で覚識される。なるほど、反省的意識においては、“見掛上の位置”と“実相上の位置”とが区別され、“実相上の位置”に即して“実相上の空間”が措定されるに及ぶが、しかし、そのさいにも、位置体系が自他で共通・単一であるという思念は崩れない。ここに措定される自他共通・単一の位置的空間は辞書的空間をも貫通する。このことに俟って、今や位置的空間と場所的空間とが二重写しになる。この二重写しにおいては、一方における場所的空間の固有の存在感と、他方における位置的空間の格別な規定感とかオーヴァラップすることもあって、絶対的空間の想念が使喚される所以ともなる。そして、布置的位置空間と容量的場所空間とのこの融合態は、延長性という属性をそなえた一つの「もの」の相で表象される。」411-3P・・・宿題の生得的感応機制の論述

(対話④)「われわれは、以上、フェノメナルな風景世界の布置的構造的に淵源する空間像と、对象的に覚知される場所的空間に定位した空間像との“融合”という点にまで議論を進めてきた。フェノメナルに現前する布置的關係態において關係“項”をなすあれこれの事物を入れかえても“同じ”關係性が存立するところから、具体的な事物が“偶有視”“脱肉化”され、布置的・位置的な關係性ひいては延長性が恰かも自存的な相で抽離されて形象化される。他方場所的空間は、その一部を事物が占めているかどうかは偶有的さされ、事物はおろか、「もの」の相で対象化されているかぎりでの余地的場所をすら、その内部に存在

せしめる自存的な存在として形象化される。われわれの見地からは、配位的位置空間と容量的場所空間とはルーツを異にするのであるが、人々の日常的意識においては、両者の融合を生じ、単一の「空間」なるものとして自存化される。——因みに、知覚的風景世界は視野的に限られているが、見廻せばさらにひろい世界が展らけること、現に見えているのは世界風景の一部であることがディスポジショナルに覚識されている。この限りで知覚的風景世界のより広い世界(空間的世界)が現存するものと即自的に了解されている次第であって、このことから知覚的風景世界の全体を包む世界空間なる表象が成立する。そして、この絶対化されて場所的・布置的な「世界空間」なるものの特性ならびにいわゆる物理的実在空間なるものの実態を対自的に定式化するためにも、今や「時間」に眼を転じて、そこから反照すべき次序である。」 413-4P

### (編集後記)

◆月二発刊（3日・18日発刊）を続けています。少なくとも夏くらいまでは続けることになりそうです。

◆巻頭言は、「**科学ということの分からなさ**」。実は、反環境破壊運動と反核運動が重なるところの反原発運動（これはわたしの主張です）の中で起きている、「自らの運動ファースト主義」（トランプの「アメリカ・ファースト」にも似た排外主義的運動）のようなことへの批判から起こした論攷です。現代科学批判論にもなっています。

◆読書メモは、[廣松ノート]（7）の『存在と意味』第一巻の10回目と11回目。掲載がこの巻の三分の二を超えました。このままのペースでいくと7月3日の175号で第一巻分の掲載を終えます。

◆「**HP 更新通知・掲載予定・ブログのこと**」に掲載しているのですが、「反差別資料室C」の「文献室」、新しい本の購入や読書に合わせて、今年4月初めに1年ぶりにリアップしました。

◆この「編集後記」では、かなり個人的体験や思い・想い・念を書いています。ここのところ、夢にうなされているのです。夢の中で、とにかく最寄りの駅に行き、そこで路線図を見て、電車に乗ろうと駅を探すのですが、駅が見つからないのです。それでうなされているのですが、眼が醒めるのです。プーチンやネタニヤフやトランプの政治を、封建時代や中世に戻った、とか言うひとまで出てきているのですが、現代社会の分析の指標を失っていて、世界が迷子になっている感があるのです。「ポスト・グローバリゼーション」の時代の21世紀型ファシズムの隆起、という押さえをわたしはしているのですが、この間のファシズム論の論考と反国家主義・反差別論をリンクさせた論の深化と展開が問われているのだと思っています。ぼつぼつきちんとした論攷の展開に入らねばなりません。

## 反障害－反差別研究会

### ■会の方針

「障害学において、「障害とは何か」という突き詰めがなされないまま、議論の煮詰めもなされないままでした。そこから起きる混乱が、「障害者運動」の方向性を見出していく作業を妨げていました。イギリス障害学が障害の医学モデルから「社会モデル」への転換をなそうとしました。しかし、もう一段掘り下げた作業をなしえぬまま、医学モデルへの舞い戻りという事態が起きているようです。また、各国で差別禁止法とか「解消法」が作られています。そこでのモデルは結局医学モデルでしかない状態です。この「会」でやろうとしている議論・研究は、障害問題を解決していくための「障害者運動」のための理論形成の作業です。「会」としては「社会モデル」から更に、関係モデルへの転換を提起しています。実は、日本の「障害者」の間では、既にこの議論を先取りするような議論もなされていました。そのことが整理されないままになっています。改めてそれらのこともとらえ返ししながら、議論をすすめて行きたいとも思っています。また、障害と差別はかなり重なる概念です。他の反差別運動の中での議論や認識論的議論も織り込みながら、議論を進め理論形成していきます。そして、「差別はなくなる」とか「社会の基本構造は変わらない」という意識が、今のこの社会を覆っていきます。そういう中で、今の社会の枠組みに限定した議論になっていき、そのことが論の深化を妨げる事態も生じています。だから、過去の社会を変えようという運動の総括も必要になっています。そのことにも、差別ということをキー概念としながら議論・深化していきたいと考えています。(文責 三村)

### ■連絡・アクセス先

Eメール [hiro3.ads@ac.auone-net.jp](mailto:hiro3.ads@ac.auone-net.jp) (三村洋明)

反障害－反差別研究会 HP アドレス <http://www.taica.info/>

「反障害通信」一覧 <http://www.taica.info/kh.html>

反差別資料室 C <https://hiro3ads6.wixsite.com/adsshr-3>

ブログ「対話を求めて」 <http://hiroads.seesaa.net/>

反差別資料室 A <https://hiro3ads6.wixsite.com/adshr1>